

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名 越知町 (都道府県: 高知県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	越知町結婚生活応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 令和3年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1	600,000 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>越知町の少子化における取り組みは、義務教育終了までの医療費の無料化や就学費用支援など各分野においてそれぞれに事業を展開し、また、令和元年10月には子育て世代包括支援センターを開設。主に育児世帯に対する支援を行ってきた。更にターゲットを広げるため結婚へのきっかけづくりとして、令和2年度より近隣町村と連携し、県が委託し実施するマッチングシステム出張登録会への登録の呼びかけ、また、令和3年度より登録料の補助を実施し2名(R4.1現在)に対し支給決定を行った。</p> <p>越知町においては、基幹産業である農業をはじめとし、土木建築業や小規模の事業所が多くそこに従事する若者においては、比較的収入の低いことや収入が安定しないなどの理由により、結婚資金や結婚生活を始めるにあたってのスタート資金などが障壁となり結婚に踏み出せないでいる、このような状況の中、越知町では、第2期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、住みたい・住み続けたいまちづくり」の(1)取組方針「結婚支援」の具体的な施策として3-1-2として「結婚に向けた後押し」として位置付けている。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要 新しく婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃借費用及び引越費用に対する支援を実施する。				
	<b>【補助対象要件】</b>				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	<b>【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。</b>				
	一般コース	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
	<b>【その他独自要件】</b>				
「県税及び町税の滞納がないこと」及び「5年以上継続して居住する意思のあること」 リフォームは対象外とする					
2. ①申請見込み世帯数	2	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外 世帯		
<b>【積算根拠】</b>					
支給見込件数 2件×300千円×1/2= 300千円 見込件数については、婚姻件数(令和元年度実績)13件×33.7%=4.4件となるが、予算の制約と令和3年度の実績から今回の対象件数は2件とする。なお、33.7%については、令和元年度(令和2年度は調査未実施につき前年度調査を参考)国民生活基礎調査(所得票:世帯数、世帯主の年齢(10歳階級)、所得金額階級別から40歳未満で世帯所得400万円未満)385/1142人=33.7%を参考とした。 ただし、新婚世帯からの申請状況によって追加の応募及び予算措置を検討する。			<span style="font-size: 2em;">{</span> 令和3年度 見込世帯数 2 世帯 <span style="font-size: 2em;">}</span>		
②継続補助の見込 対象経費支出予定額	0 0	世帯 円			
3. 広報の実施予定					
随時に広報への掲載予定、町HP及び住民課窓口において個別に案内					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率	人	1.65 (令和6年度末)
	住民アンケートによる「安心して妊娠、出産できる環境」に対する満足度	%	60 (令和6年度末)	—
	婚活イベント誘致件数	件	3 (令和6年度末)	0 (令和2年度)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.53 (平成30年度)	
	婚姻件数	件	13 (令和2年度)	
	婚姻率	%	2.5 (令和2年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県HPにおいて、本事業の紹介に加え、町HPの結婚新生活応援事業に係るページにリンクすることで県全体への周知を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	住民課窓口での声かけ、町広報・HP掲載での周知に加え、町内不動産業者に対し制度説明を行う。また、社会福祉協議会とも連携を図り制度周知を図る。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。  
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。